

エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置 利用規定 (平成 17 年 12 月)

- (1) 本装置は、エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置である。
- (2) 利用可能研究室及び研究者は登録制とする。利用登録をしていない研究室(研究者)が利用を希望する場合は、事前に運営責任者に問い合わせを行い、運営責任者に使用許可を受け、所定の説明または講習を受けた後に、測定することとする。
- (3) 本装置は使用方法に関わらず、使用料金は測定試料数とする。現在(平成 17 年 12 月)の使用料は一回の測定あたり、試料数 1~5 個 : 1000 円、6~10 個 : 2000 円、11 個以上 : 5 個毎に 500 円上乗せとする。(この使用料で保守費をまかなう。)
- (4) 実際に利用する場合は、利用マニュアルに沿って、予約、測定、使用記録記入までの一連の作業を行い、利用することとする。
- (5) 疑義が生じた場合は、随時運営責任者に相談を行い、運営責任者が適切に対応することとする。

管理研究室	工学部工業化学科	桑野研究室
	管理責任者	桑野 (内線 5743)
	装置管理者	齋藤 (内線 5732)